

第2回 子ども・子育て支援部会後の委員の皆さまから質問・意見に対する回答

●子どもセンターの利用者数について

委員：①資料1 P.3 子どもセンターの延べ利用者数は、小学生を含んでいますか。

②就学前、特に在宅児はどのくらい利用されていますか。

子ども支援課：①含まれています。

(回答) ②第2回部会資料2 (参照) 就学前の子どもセンターの利用者は、ほぼ在宅児ですが、まれに幼稚園に在園している方もおられます。しかし、その数は把握できておりません。

●地域子育て支援拠点事業について

委員：①地域子育て拠点事業のうち、本市の課題3「私生活に介入されたくない人を地域で支え合う」ということは、地域の関係がどんどん薄れる中で無理難題かと思えます。こういう家庭こそ、公と地域両方で支えていかなければならないのではないのでしょうか。

②拠点事業のうち中心(市役所)に拠点を構えるのは、良い考えではないか。

③子どもセンター分散型を提案します。

拠点を身近な町内型のような歩いて通える場所で(例えば自治会館)実施するとか、事例として若葉町自治会館では平成23年5月～親子サロンを実施している。

子ども支援課：①公の役割も大切であると認識しています。地域と連携し、どのように関わっていくかについては、今後の検討課題です。

②ニーズ調査の自由記述の中でも、何人かの方がご意見として記入いただいております、今後の検討課題です。

③各学区コミュニティセンターで子育て支援の取組がされています。本日、資料Cとして提示しています。

●母子手帳の交付先について

委員： 妊婦健康診査について、母子手帳はどこで交付されているのですか。

子ども支援課：市役所市民課で交付しています。

●本委員会の委員の選任について

委員： 放課後児童クラブ設立形態が公設民営型と民設民営型がありますが、民設民営クラブの意見、内容も透明にしてもらいたい。そのためには委員として選任すべきではないかと考えます。

子ども支援課：民設民営クラブについて、市連絡協議会の場やパブリックコメントなどで出てきた意見を子ども子育て会議に報告することで、委員選任に代えたいと考えます。また、放課後児童クラブは市の委託事業ですので、民設クラブの内容についても、公設民営と同様に資料提供しています。

●その他

委員： 行政側の説明を簡潔にと提案します。説明に時間を取られ、質疑の時間が少なくなっていると考えます。

子ども支援課：簡潔に説明するよう努めます。